

入札書提出後の辞退申請について（補足）

平成 24 年 9 月 6 日

村上市財政課契約検査室

平成 24 年 8 月 31 日付で、電子入札システムにおける留意事項として周知した、入札書提出後の辞退申請について説明している「同一日に開札を予定する複数の案件に参加したが、落札決定通知を受けたことにより、以降に開札を予定している他の案件に技術者を配置できなくなったため辞退しなければならなくなった場合等」について補足します。

この内容は、「落札決定通知を受けた時点において、配置可能な技術者が一人しかいなく、また、その案件が技術者の専任配置が必要となる案件である場合等」を指すものです。

同一日に開札を予定する複数の案件に、同一人物を配置予定技術者として参加し、技術者の専任配置が必要となる案件を落札した場合であっても、以降に開札を予定している入札参加案件には、別の技術者の配置が可能な場合等についてまでも辞退をしなければならないという内容のものではありません。